

令和5年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月14日（火曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	富永 浩君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	馬場 俊明君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	総 務 課 長	中川 貴志君
消防交通課長	西村 良君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	山崎 浩司君	上下水道課長	青木 護君
農業委員会 事 務 局 長	諏訪 敦史君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
生涯学習課長	瀬崎 清一君	総務課主査	前野 晃一君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和5年3月14日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

(1番 谷中理矩君登壇)

1番(谷中理矩君) それでは、議長の許可をいただきましたので、これより事前の通告に基づく一般質問を行います。

本定例会でお聞きしますのは、大きく2点になります。1つ目がにぎわいの拠点の創出について、2つ目が学校外の教育の推進についてになります。

まず、1つ目のにぎわい拠点の創出について、具体的には地域おこし協力隊を活用して町民間でにぎわいを作り出すための拠点づくりについてです。本定例会冒頭でも町長がおっしゃっていた空き家を活用した地域おこし協力隊の拠点をつくるといったところ、すみません、マスクを取らせていただきます、をさらに具体的に実現に向けてどう動いていくか、その辺について触れていきたいと思えます。

地域おこし協力隊にとっての拠点だけではなくて、さらに加えて言いますと、町民がよりまちづくりに参画できるような拠点になる場所をつくっていくべきかなと思っております。当町における町民のまちづくりへの参画の仕方というものがどうしても限定的になっているように見受けられます。例えば既にあるそのコミュニティー推進協議会であったり、また既にある例えば下妻の青年会議所であったり、様々な団体が動いてはいるのですが、そもそもそこで活動していること以外のことを町内で取り組もうとすると、どうしてもそういったところにスタートするに当たって壁が生じてしまうということが現状あるかなと思っております。

加えて、地域おこし協力隊、どうしても地域おこし協力隊という、よそから来た人という認識が先立ってしまうものではあるのですけれども、そもそも地域おこし協力隊というのは、八千代町に籍を移した人たちしか、籍を移すことで地域おこし協力隊に任命されているものであって、改めて認識しなければならないというのが、地域おこし協力隊自体が八千代の町民であるという認識かなと思っております。地域おこし協力隊という一つの町民に加えて、既に住んでいる様々な町民の方々が、加えて新しいことを取り組みたいというときに、やはりその、すみません、ここで地域おこし協力隊とそれ以外の町民の方とちょっとごちゃごちゃしてしまったのですけれども、既に住んでいる町民の方々が新しく一から何か事を起こしたいと考えたときに、どうしても役場の窓口で相談するという考え方がなかなか浮かびにくかったり、どうしても町の役場であったり、我々どうしても議員も同じように見られてしまうのですけれども、堅いという認識を持たれがちではあります。

そういったところ、町民の新たな取組に対してソフトに受けて、そういった壁をどういうふうを実現していったらいいかという作戦会議を緩くしていただけるような場所に、本定例会で町長がおっしゃっていたような空き家を活用したその拠点というものをつくっていただけたらと思うのですけれども、この辺に対してどのように考えているか。加えて、実際にその実現可能性、空き家が実際町内にそこまでたくさん余っている状況ではないとは思っているので、そういったところがどのように実現していけるか。そのスケジュール感であったり、予算感であったり、そういったところも少し触れていただけたらと思っております。

次に、学校外教育の推進についてお聞きしてまいります。1つ目が英検、漢検、歴検等の合格者への検定費用の無償化についてお聞きします。町内で英語検定の受検チャレンジ補助事業として、年1回の受検料が半額になるという制度が既に動いております。これがふるさと納税といった財源をきっかけにして動き出したというものと私認識しているのですけれども、できることであればというか、できることであればというよりは、必ずと言っていただきたいのですけれども、これを合格者への受検料を無償化といった形にぜひしていただけたらと思います。可能であれば受検料も全て無料になるというのがベストではあるのですけれども、財源の問題もあると思いますので、まず1ステップアップをして、半額の無償化ではなく、合格者への全額無償化として取り組んでいただけたらと思います。

理由としましては、小学校の高学年から中学校になるに当たって、やはり英検といった検定の受検が多くなる時期になるのですけれども、やはりその後控える高校受験であったり、その後のキャリアを考えたときに、これが大変有効なもの、有効な資格としてありますので、これに挑戦する子たちを応援するに当たって、さらにそういった子どもたちがいる親御さんを応援するためにも、正直なところ受検料を半額免除で英検が受けられるとなったら受けておこうかとか、年1回だし、一応ちょっとだけ受けておこうかぐらいになるような気がするのですけれども、仮にこれが合格者の無償化だとしたら、お子さんにしても、特に親御さんにしても、ちょっと受けておこうかというか、絶対に受かりなさいよというふうな言葉がけというか、気持ちに絶対にこれは受からなければまずいなというモチベーションに、子どもにしても、親御さんにしても、なるかなと思っております。

なおかつ、やはりその英検、ほかの検定にしてもそうなのですけれども、仮にその自

分が中学1年生で何を受けようかと考えたときに、いきなり2級とか準1級とか、かなりそれは高いレベルのものなのですけれども、そのレベルではなくて、例えばまず最初は英検の6級であったり、5級であったり、自分のレベルに合ったものを既に学校の先生と相談をして適切なものを受検するようなちゃんと手続を踏めているものと認識しておりますので、合格することで還元されるということがむちゃなことではなく、割と実現され得る、子どもたちにとって合格というものが大きな難題ではなくて、きちんとした手続を踏んで、きちんとした努力の仕方をすれば、ある程度の割合の子たちがちゃんと合格できるというものと認識しております。

やはりその検定の補助というのは、子どもたちの将来を考えると、すごく費用対効果が高いものになっていると認識しております。これをどうにかして実現できるようこの質問を行います。

次に、学校外教育推進への取り組み方についてです。今し方話しました検定の受検料もそうなのですけれども、習い事といった子どもたちの教育に大きな金額を出せない家庭が多くあると認識しております。大きな金額といっても、毎月1万円、2万円、そういった額にしても、やはりその食べ盛りだったり、育ち盛りな子どもたちが何人もいるような家庭、なおかつ収入がどうしても安定しなかったり、低い家庭にとっては、習い事一つさせるにしても、かなり大変なものだと認識しております。習い事以外にも様々な当町で行っている愛らんど八千代ではないですけれども、様々な体験というものが、受験であったり、就活であったり、今後のキャリアの起点で驚くほどなのですけれども、学校以外でどれだけの体験をしてきたかといったところが求められている現状になっております。

こういった体験の格差とも言われるのですけれども、こういったその是正する取組というのがまた民間であったり、大学であったり、そういったところも絡めながら既に取り組まれてきているのですけれども、当町としてはどういった取組ができるのだろうか、これについて特に正解といったものは存在はしないので、自由にお答えいただけたらと思うのですけれども。やはりこの当町で挙げている豊かな感性を育てるであったり、的確な判断力、行動力を持つ、大きく言ったら豊かな人間性を持った子どもたちを育てるに当たっては、やはりこういった様々な体験を、一部の子どもたちだけではなくて、全員、子どもたち全てにそういった体験が提供できるような環境、制度をつくっていかねばならないかなと思って、かなではなく、つくっていかないといけないと認識して

おります。そちらについてお答えください。お願いいたします。

議長（大里岳史君） 馬場企画財政部長。

（企画財政部長 馬場俊明君登壇）

企画財政部長（馬場俊明君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、にぎわい拠点の創出についてのご質問に対しまして答弁をさせていただきます。地域おこし協力隊を活用し、町民の間ににぎわいを作り出すための拠点づくりということでございますが、初めに現在の地域おこし協力隊の活動内容についてご説明をさせていただきます。

現在8名の地域おこし協力隊員が八千代町に移住をしていただき、それぞれ活動をしております。

1つ目の活動といたしましては、多文化共生社会の実現、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組として、毎週中央公民館において外国人町民を対象に「日本語教室」を開講しております。ボランティアの方々とともに外国人町民の方に日本語を教えていただいているところです。先ほど議員のご質問にありましたように、地域おこし協力隊の方と町民の方、ボランティアの方が十数名、国際交流協会、Y I F Aという団体を昨年秋頃につくりまして、半年間一緒に活動しているというところでございます。

また、今年の1月からは、多文化共生セミナーを月1回開催しております。1月は、農村環境改善センターにおいて、ベトナム友好協会の方を講師に、ベトナム人実習生の生活などについてお話をいただきました。2月は、役場庁舎において下妻警察署の方と東京出入国管理局の方にお越しをいただき、外国人との共生社会に向けた取組と課題についてお話をいただきました。今月、3月は19日日曜日に役場庁舎におきまして、公益財団法人仙台観光国際協会の方をお招きし、災害時の外国人支援についてお話をいただく予定でございます。また、併せまして同日に国際交流協会、Y I F Aの方がマルシェという形で役場庁舎のほうでイベントのほうも開催する予定でございますので、お時間がございましたらぜひご覧いただければと思います。

次に、八千代町のにぎわい創出としまして、昨年9月に開催されました「やちおん」や「秋まつり」などのイベントの支援、イベント情報の発信を行うとともに、今月26日にはグリーンビレッジにおいて「あおぞらマルシェやちまる」を開催するなど、にぎわい創出に関する活動を行っております。

次に、果樹振興としまして、町内の梨農家において梨栽培の技術習得に6名の方が従事しております。今後梨農家の担い手としてはもとより、当町のブランド梨である「肥土梨」のさらなる発展を目指して、梨の6次産業化や販路拡大などにも期待をしているところでございます。梨農家で活動をされている地域おこし協力隊の方々は、月1回意見交換や情報交換の場を設けているということで聞いてございます。

以上の8名の方がそれぞれの部署や各受入農家において活動しておりますが、各隊員が情報交換をできるような拠点、そして町民誰もが気軽に立ち寄り、集えるような居場所づくりにつきましては、地域おこし協力隊員の意向なども確認しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、空き家の活用についてということでございますけれども、昨年度に実施しました空き家調査において、比較的状态のよい空き家77件の所有者に対しまして、本年度6月に空き家バンク登録への意向調査を行っております。77件中39件の方に回答していただきましたが、調査の結果、9件の方が空き家バンクへの登録意向ありと回答しております。しかしながら、相続関係などの課題もありまして、現在は1名の方が登録の手续中という状況でございます。

また、セカンドハウスなどで使用している人や、今後使用を予定しているとの回答も15件ありました。さらに、今のところ住んでいないが、売買や賃貸については検討していないという方もいるのが現状でございます。

また、無回答につきましても38件ございましたので、今後はその方々に向けて再度意向調査をしていきたいと考えております。

空き家を活用しての拠点づくりには、所有者の意向や相続状況、所在地などの課題も多く、建物の状況によっては改修費用もかかるということもありますので、既存の公共施設も含めて地域おこし協力隊の意向を確認しながら居場所づくり、拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 小林教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私からは、英検、漢検、歴検等の合格者への検定費用無償化についてお答えします。

まず、英検についてでございますが、当町では外国語教育の推進を図っており、小中学校への外国語指導助手、ALTの配置や教職員を対象とした指導法の研修会を実施しております。令和2年度からは英語検定料補助事業を開始しました。この事業は、児童生徒の英語力と学習意欲の向上を図るため、英語検定を受検する小学5年生以上の児童生徒の保護者に対し、検定料の半額を補助するものです。町が受検に必要な経費を補助することで、児童生徒がより一層外国語学習に励んだり、希望する進路に挑戦したりできるよう支援しております。この補助制度を導入したことによって受検者が増加し、合格率、取得率も伸びております。小学生では、平成30年度と令和3年度を比較しますと、5級以上の受検者数が28名から105名となり、約3.8倍になりました。合格率は64.3%から73.3%と9%上昇しました。小学5・6年生の児童数に占める合格者数の割合である取得率は、4.5%から21.7%と17.2%上昇しました。

次に、中学生では、平成30年度と令和3年度を比較しますと、3級以上の受検者数が89名から120名となり、約1.3倍になりました。合格率は49.4%から58.3%と9%上昇しました。中学生の生徒数に占める合格者数の割合である取得率は、7.3%から13.2%と5.9%上昇しました。小学生、中学生ともに英語検定料補助事業の導入による効果が現れております。

現在県西地区10市町のうち、当町を含む8市町において英語検定受検料補助を行っており、いずれの市町においても補助金の対象は合格者ではなく、受検者としております。また、昨年度の全国的な調査によりますと、補助を行っている自治体は全国に208ほどございますが、補助金の対象を受検者とするところが大半であり、合格者を対象とするのは3自治体のみとなっております。

義務教育段階において、児童生徒には公正公平な機会が与えられるべきであると考えます。多くの児童生徒に補助金を活用し、受検できる英語検定の機会を設け、それぞれの可能性を開花させるチャンスを与えることも義務教育の大きな役割の一つであると考えます。

したがって、合格者のみに対する補助ではなく、受検を希望する全ての児童生徒に対し、補助事業を継続していきたいと考えております。

次に、漢検、歴検などの検定料補助事業についてでございますが、これらの資格を取得することで、入試等に役立つことはよく知られております。学びことによって得られた知識や技能を一定の水準ではかる検定試験は、児童生徒にとってその学びの汎用性を

確認できる機会となります。また、児童生徒が自主的に目標を設定して学習を進めることは、児童生徒の学習意欲の向上にもつながると考えます。

全国の自治体の中には、英語検定以外の検定に対して補助を行っている自治体もごいますが、近隣市町において補助を行っている市町はございませんでした。今後調査研究を行い、議員からご提案いただきました漢検等の検定費用の補助につきましても、前向きに検討してまいります。議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 赤松教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

議員のご質問の中に、子どもたちの体験、経験が重要であるというお話がありました。私も感動ある体験、これは子どもたちの感性や人間を磨き、人生を豊かにするものだというふうに思っております。全く同じ考えで質問を聞かせていただきました。

そこで、学校外教育推進への取組ということについてでございますが、現在子どもたちを取り巻く環境、これは急激な社会変化、多様化、そして複雑化しております。そのような中で多くの教育課題を克服していくために、学校、それから家庭、そして地域が一体となり、子どもたちに望ましい生活習慣や正しく判断し、主体的に行動できる規範意識、さらには豊かな人間性を育むこと、こういったことが必要であるというふうに思われます。八千代町では未来を担う子どもたちのために様々な事業を展開し、特に生涯学習活動において推進を行っているところでございます。

主な取組を幾つかご紹介させていただきます。初めに、子ども会活動でございます。これは、子どもたちの健全な心身の成長発達、これを目的として、家庭や学校では経験のできないそういった活動を行っております。町の子ども会育成連合会の主な事業としては、サマーキャンプ、それから親子スキーのつどいなどがございます。近年、コロナ禍により実施できない状況が続いておりましたが、今年度は親子映画会や八千代の秋まつりで子どもフェスティバルといったものを開催することができました。

次に、多様な体験・交流を通じ、子どもたちの自主性や協調性、健全な心を育むことを目的とした子ども教室事業も実施しております。この事業では、レクリエーション、

理科の実験等を年間計画で実施しております。今年度は、退職校長会の先生方にご協力をいただきまして、作文力アップ教室、それから現役の東大生を講師として発想力や伝え聞くことの難しさを学ぶ体験型のワーク、こういったものを新たな取組として行っております。

また、新規事業といたしましては、高校生歴史学芸員講座というのを年間計画で実施いたしました。この事業は、高校生が地域の歴史を学び、資質の向上、それから郷土愛を育むこと、こういったことを目的としております。本年度は、八千代高校の生徒9名が参加しまして、歴史民俗資料館において縄文土器の洗浄、拓本作り等、体験型ワークや茨城県立歴史館をはじめとした県内の博物館や史跡の見学等を行いました。

また、残念ながらコロナ禍により中止をしておりますが、議員ご指摘の中にありましたが、愛らんど八千代事業を実施しております。子どもたちの自立心、強い意志、それから他人を思いやる心など青少年期に育む豊かな心を身につけさせるとともに、家族や仲間の大切さ、基本的な人間関係を学ばせることが狙いです。例年北海道への長期宿泊体験や様々な体験活動を行い、たくましく生き抜く力を育成しております。

スポーツ関係においてですが、スポーツ少年団活動を推進しています。子どもたちは、スポーツを学び楽しむだけではなく、その中で協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学ぶことができます。

また、B&G海洋クラブ活動も行っております。海洋クラブでは、マリンスポーツ活動、環境学習、環境保全活動、こういった自然体験活動を通じまして、協調性やコミュニケーション能力など社会性を育むことを目的として実施しております。そのほかにも、子どもたちの協調性や創造性を養うことを目的とし、読書活動の推進や公民館講座において小学生を対象とした講座を開設しております。

いずれの事業につきましても、八千代町の未来を担う子どもたちのために、豊かな心と健やかな体を育むことを目的とし、学校外での学習として様々な事業を展開しております。多様な体験学習に加え、ふだん接する機会のない人やほかの学校の子どもたち同士とのふれあいなど、この体験は何物にも代え難いものであると考えております。今後においても、事業を継続していく中で新鮮さや独創性が失われることがないよう、工夫や新たな取組を取り入れながら事業を展開していけたらというふうに考えております。

また、事業の実施に当たっては、広報紙や町のホームページ、こういったものを中心に周知を行ってまいりましたが、今後はポストコロナ時代を見据えてSNS等を積極的

に活用し、幅広く情報発信を行うことによって、多くの子どもたちに多様な経験の場を提供できるよう、さらなる事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。議員各位のご理解のほどよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、地域おこし協力隊につきましては、全額国のお金で活動費が賄えるということで、そして全国におられる有能な若者皆さんがこの八千代に住所を移して活躍していただけるということで、願ってもないような事業となり、これは最初の頃、谷中議員からのご質問もありまして、町のほうもこれに飛びついたという形ではありますが、今国のほうは1万人、平成8年度までに1万人を目標に、国はこの仕事を進めています。現在は6,000人から7,000人いると言われていますが、そのうち8人の方がこの八千代町に来てご活躍をいただいているという形であります。結果的に見ますと、そのうち多くの方がそのままその地域に残って古民家カフェや農家レストラン、そういった形の中で引き続き活躍されているそうです。ですから、八千代町としても今いる8人の方につきましては、大いに期待していくつもりであると。そして、支援をしてまいりたいと考えています。

詳細については、先ほど担当部長のほうから説明がございました。まず1点、谷中議員のご指摘のように、今青年会議所は地域おこしの様々な団体があるわけではありますが、どちらかというところが縦割りになっているという状況でありますので、これではなかなか威力の発揮が難しいのだろうなど。そうしますと、だんごではないですが、横一本串を通すというような形の戦略が必要であろうなど。そのときに必要になってくるのが、その拠点づくりであろうなどというふうに私は思っています。

地域おこしの協力隊の皆さんを受入れしまして10か月が経過しようとしていますが、実にこれやる気のある、能力もある、頼もしい人材が確保できたというふうに考えております。そしてまた、それは大きな期待につながっているわけであります。協力隊の皆さんの斬新な視点、熱意と行動が当町のまちづくりに果たす役割は大きいものがあるというふうに思います。しかし、より効果を上げるためには、地域になじむ、地域に溶け込む、つまり八千代町民として人間関係の構築が必要になってくる、重要になるというふうに私は思っています。その意味で、地域おこし協力隊ばかりではなくて、地元にい

る皆さんの地域おこしをやりたい、活動に参加したい、そういった人たちの活動の幅を広げる意味で、拠点づくりは進めていく必要があるというふうに思っています。

そしてまた、具体的には空き家の利用というものを考えておりますが、実はさきに西豊田駐在所、これは警察のほうにいただきたいと申し出ましたところ、では八千代町さんに使ってくださいという形でいただきました。これ先約がありまして、ちょっと子育てのほうに使いたいということで、これからそっちのほうへ入ってまいります、空き家の利用も一つありますが、グリーンビレッジ、あそこもいい場所であると。そして、令和5年中に進めていくその旧中山家の活用の中で検討会というものを立ち上げていきたいと思っておりますが、あの場所に多目的研修機能を持ったような、皆さんがまちづくりについていろんな福祉の面から、あるいは農業の面から、あるいはにぎわいづくりの考え方から、いろんな人が集まってそこで議論をしていく、まちづくりに参加していく、そういう場所について、そのような拠点があれば町としてもいいのではないかなというふうに思っています。

空き家というのは、結構調査では300というふうにはあるわけではありますが、所有権の問題であるあるいは管理の問題であることから、多くはすぐに使うという形のものはないかなかなか手頃な、手頃なと言っては失礼ですが、いいものはない場合が多いというのが現実でありますので、ここで優良物件があればそこに注目しまして、整備を進めます。そしてまた、私としてはグリーンビレッジのような場所にあるものも一つの方法かなというふうに思っています。様々な何か所か候補地はございますが、町内でまちづくりに意欲を燃やしている若者の人たち、そして地域おこし協力隊の皆さん、うまく融合するような場所を決めて拠点をつくってまいりたい。根城といいますか、そういう場所をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） 再質問ではありませんが、1つ。

先ほど言った英検であったり、生涯学習事業、今後も様々な新規的な事業を考えながら取り組んでいかれるとおっしゃられたかと思えます。ぜひそこを事業の幅であったり、多様な魅力ある体験活動というところももちろんそうなのですから、そこに参加するためにはどうしても金銭的などころ、お金の面がどうしてもかかってしまうので、

その辺をどのようにして各家庭に手を差し伸べていくか、そういったところも今後やっていただけたらと、一緒にやっていけたらと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

また、町長におかれましても、方向性としては私と見ているところは違いないと思いますので、ぜひ今後とも進めていただけたらと思います。

以上で質問を終わりにいたします。

議長（大里岳史君） 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、8番、中山勝三議員の質問を許します。

8番、中山勝三議員。

（8番 中山勝三君登壇）

8番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

初めに、一級町道8号線の延伸についての進捗状況、また今後の予定についてを伺います。町内を古河市日野工業団地北部から八千代工業団地を抜けて常総ひかり八千代支店の南側を通り、変電所の西脇を通って東茨城県道56号線、つくば—古河線までの町道12号線から一級町道8号線は、古河駅方面とつくば方面を結ぶ路線となっており、八千代町はその中間に位置しております。人や物流の往来に大変利便性の高い道路となっており、その役割の評価においては、県道に匹敵すると言われております。さらに、一級町道8号線を東茨城交差点から栗山地内、筑波サーキット西側へ延伸をして接続することにより、常総方面から県南方面へのアクセスが大いに向上することが見込まれますので、町では以前より整備計画を立てて取り組まれておりますが、しかしこのところ進展が一向に見られません。関係者や同意をしてくださっている地権者の方たちからも、どうなっていくのかという不信の声が聞かれてきます。なぜ停滞をしてしまっているのでしょうか。この一級町道8号線の延伸についての進捗状況、そして今後の取組についてどのように進める計画をお持ちなのか伺います。

次に、災害時要支援者の避難について伺います。こちらは少し前置き等があります。先頃中東のトルコとシリア両国にまたがる大地震では、5万2,000人の方が亡くなるという大惨事が発生いたしました。心から哀悼の意をささげます。

そして、そこから思い出されるのは、あの平成23年、東日本大震災の巨大地震と大津

波の発生による大災害から3日前の3月11日で満12年が経過をいたしましたけれども、あの際の地震の揺れというものは、今でも忘れられません。皆様も同じかと思います。やはり八千代町内でも多くの被害が発生をいたしましたけれども、幸いなことに人的な被害がなかったということは幸いでございました。

ここで、私たち議会が視察をしました東北地方の東日本大震災後について感想を交えて、若干紹介をさせていただきたいと思います。私たち八千代町議会では、震災発生後やや経過をしてからになります、東日本大震災で被災した宮城県の南三陸町と岩手県陸前高田市を視察をいたしました、その際、あまりの被災の物すごさに言葉が出ないほどショックを受けたわけであります。まだ巨大な大津波の爪痕が残っておりまして、すなわちかつての市街地は建物という建物は破壊し尽くされ、僅かに建っている鉄骨や鉄筋の建物はむなしく津波の高さの痕跡を残すのみでありました。あの南三陸町の防災センター、これ4階建ての屋上までも鉄骨がむき出しとなって、数年を経てもなお祈りと線香がささげられ、また陸前高田市の奇跡の一本松はレプリカとなって、潮風に立ち尽くしておりました。

それから8年、約8年、南三陸町と気仙沼市と陸前高田市を訪れまして、復興状況を視察いたしました。特に南三陸町と陸前高田市は、その変わりようは自分の想像をはるかに超えるものとなっております。かつての市街地は10メートルもかさ上げをされ、スーパー堤防が設置され、そして道路網が整備され、沿岸の市町村を結ぶ高速道路は山を切り開かれ、バイパスで走り抜け、住宅街はほとんど高台へと移転をして、もう山腹が新しいまちへと生まれ変わっていた。この十数年で東北は目に見えて復興が進んでいました。しかし、かつての町跡は空き地が多く見られて、住民は移転をしまして閑散としており、通過する車と見学に訪れる人たちがほとんどのようでありました。

今までのこの震災による関連の死者というのは2万2,000人と、そして現在も避難者が3万人以上いるという状態であるそうですが、ハード的な面、ライフラインは復興されてきておりますけれども、しかし肉親を亡くしたり、おうちを全部なくしたり、人間の心の傷の復興はまた簡単には癒えないものと思います。

さて、ここのところ報道等で南海トラフを震源とする巨大地震の発生が想定されております。また、私たちの足元であるこの関東地方こそ、この地球を覆うプレートが複雑に絡み合っており、いつ大地震が発生しても不思議ではありません。ともすると、私たちの八千代町は地形的に地震や豪雨災害が比較的少なかったということから、どこか私

も含めて、意識の中に命に及ぶような災害は発生しないよと。ほかは駄目でも、ここは大丈夫だよという思いがあるように感じております。しかしながら、私たちが直面をしたあの平成27年、関東東北豪雨によつての鬼怒川堤防の決壊による大洪水、その際には八千代町内の堤防においても、いつどこで決壊してもおかしくはない状態でありました。あの鬼怒川堤防沿いの方々は、本当に冷や冷やしたと思いますけれども、常総市をはじめ下妻市も筑西市も結城市もこの大洪水となったわけです。八千代はこの堤防決壊は免れたわけですが、しかしながら西仁連川の決壊によるこの入沼新田あるいは山川沼土地改良区においては、水没するという大被害が発生したわけであります。

そのほかにもこの地域で発生すると考えられる自然災害は、竜巻とか、台風とか、そういうのも考えられます。台風とか、豪雨災害については、この発生まで予報等により避難準備する時間というものが多少取れるわけですが、地震や竜巻などは正確な予知、予報というものはなかなか困難であるということで、一瞬にして発生をいたします。そこで教訓とすべきは、自然災害をなくすことはできないが、被害を少なくすることはできるということであります。現在八千代町の防災担当におきまして、避難啓発のために出前講座、マイ・タイムラインの作成ということの取組を進めてくださっております。これは各自が豪雨災害が予想される際に、避難をするに当たって時間ごと状況に沿ってその自分の行動、避難行動をあらかじめ計画を立てておくということであります。そのほか様々な備えの取組が求められるわけですが、その中で避難等に当たって配慮を要する次のような方がおられます。

まず、独り暮らしでおおむね75歳以上の方、それから高齢者のみの世帯、障害のある方、妊産婦の方、乳幼児、さらには外国人の特に日本に来て間もなかったり、日本語に不慣れな方など、健常者のように一人で避難が難しく、人の助けを要する方、中でも要援護者の方への避難等の体制を日頃より備えておく必要があります。すなわち身体障害手帳1級または2級の方や療育手帳の方、要介護3以上4、5で自宅介護を受けている方、生命維持に必要な医療ケアを受けている方、人工透析を受けている方など、避難自体も一人で困難であると同時に、避難所となるとさらに厳しい状態になることが予想されますが、特に要支援者についてはしっかり把握をしていなければ、対策することができません。どのように把握をしているのか、お伺いをいたします。

また、避難となる際、家族の方が一緒であることが一番よいわけですが、いつもいるとは限りませんし、公助である行政の体制とともに民生委員さんや各行政区の区

長さんはじめ役員さん、それから介護関係の方、そしてボランティアで取り組まれている方等々、地域の皆さんのご協力をいただける体制づくりが必要不可欠です。要援護者の避難に当たっての支援体制、どのように取っているのかをお尋ねいたします。

近々町内において積極的に福祉関係者の皆さんが中心となって、賛同者やボランティアの皆さんが防災に当たって連携して取り組むそういうためのネットワークづくりをされると伺っております。災害対策基本法第5条の3や第8条の13の趣旨の上からも、行政と連携していく大変重要な取組であります。避難をしてから避難所では急激な環境の変化により体調が急変をすることもこの要援護者の方はあるわけであります。いわゆる福祉避難所を設置をして、医療関係の方や介護関係の方のご協力をいただけることが重要であります。避難所における医療と介護についてどのような体制を取っているのかをお伺いをいたします。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めて、一般質問といたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

私には、東露田地内の一級町道8号線と県道56号線、つくば一古河線ですね、の交差点から栗山地内の筑波サーキット西側道路までの延伸の進捗状況と今後の予定についてについて答弁させていただきたいと思います。

本路線でございますが、全延長3,817メートルの幹線道路となります。起点は主要地方道結城一坂東線と交差し、一級町道12号線と接続しております。これ仲内板金付近の交差点になります。終点は下妻市の一級市道21号線に接続いたします。これは筑波サーキットの南側にあります有限会社ワールドツクバというバイクショップがあるかと思うのですけれども、あの付近になります。

この路線が竣工となれば、古河市や下妻・常総市への広域的な交通ネットワークが強化されます。また、沿線には八千代工業団地、憩遊館、町民公園、八千代高校、そして日野自動車等も立地しております。今後町の中枢を担うであろう地区になることが予想され、大変重要な路線になるものと思われま。

実はこの路線ですが、平成12年当時から計画しております。その最初の担当を担わせていただいたのが私であります。当時東露田行政区、そして栗山公民館等についても集

落センターのほうに出向いて住民説明会をさせていただいた経過がございます。それからすると、ちょっと事業の進捗が大分遅延しております。大変申し訳なく思っています。

整備状況といたしましては、第1期工事区間として、若地内の県道結城一坂東線、これ仲内板金のところからなのですけれども、新筑波変電所の西側を通り、東落田地内の県道つくば一古河線、セブンイレブンの東落田店ですね、までの延長2,280メートル、車道幅員3メートルの2車線、歩道幅員3.5メートルを両側に整備し、26年度に開通しております。

今後の整備区間になりますが、第2期工事区間は、東落田地内の県道つくば一古河線の交差点から栗山地内を抜け、筑波サーキット南側までの延長1,537メートルの区間となります。整備区間が長いことから2工区に分割して事業を進め、車道幅員3.0メートルの2車線、歩道幅員3.5メートルを道路の片側、西側のほうに整備し、道路改良工事を実施する計画でございます。

事業経過といたしましては、平成30年度に地元説明会を開催し、第1工区420メートルの境界確認作業を行っております。

平成元年度、前年度の区間において、現地と測量図との相違が生じた箇所がございます。地図訂正を行うと同時に、前年度からの続きとなる第1工区約300メートルの境界確認作業を実施しております。令和2年度以降においては、用地測量業務を実施すべく地権者との交渉を進めております。その中で一部の地権者との間で実は交渉が難航しておりました。しかしながら、先日了解が得られ、同意を得られましたので、今後においても粘り強く交渉を続け、迅速に事業を推進したいと考えております。

今後においては、財源確保が重要になってきます。こちらについては、国、県に対し補助金確保に向けた要望に尽力してまいります。さらに、事業を進めるに当たり、流末排水路の確保が必要となることから、関係機関との協議を進めていきたいと考えております。地元の皆様には長らくご心配、ご迷惑をおかけしておりますが、早期の工事竣工を目指して事業を推進してまいります。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお

答えをさせていただきます。

まず、災害時要支援者の掌握、名簿の作成についてでございますが、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正されまして、災害が発生した際の避難等に特に支援を必要とする方の名簿、避難行動要支援者名簿、こちらの作成が市町村に義務づけをされたところでございます。自らご自分で避難することが困難な方に同意をいただいた上で名簿を作成しまして、民生委員さんや行政区長さんなど、支援をする側の方にこちらの名簿を提供して、平常時においては日常の声かけなどの見守り、そして災害が発生したときには安否確認ですとか、避難の行動に関する支援にご協力をいただく、このようなものでございます。

八千代町におきましては、令和3年度に75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に名簿の作成を行って、個別計画書というものを作成したところでございます。こちら作成当時の対象者の数につきましては898人、そのうち616人の方に同意をいただいて個別計画書の作成をしたところでございます。

令和5年度、来年度におきましては、既に作成が済んだその個別計画書の更新作業に加えて、議員の先ほどの質問にございましたように、介護認定を受けている方、それと障害者手帳をお持ちの方、こういった方からやはり同意をいただいた上で個別計画書の作成を進めていく、こういった予定で現在準備を進めているところでございます。

今現在その名簿、個別計画書を作成しております名簿に記載されている方の個別計画書につきましては、安否確認の方法などのその記載というものが主になっている個別計画書でございます。議員が申されました介護度の高い方、そして障害者手帳をお持ちの方につきましては、その具体的な避難の方法ですとか、その避難所の計画というものが必要になってくるものと認識をしております。

避難所については、現在町内に12か所の指定避難所というものがございまして、一般の方についてはその災害が発生したときには、その12か所ある指定避難所を利用させていただく、このようなまず流れになっております。その指定避難所に避難された方の中で、いわゆる支援が必要な方、配慮が必要な方、高齢の方ですとか障害をお持ちの方、特別な支援、配慮が必要な方につきましては、その指定避難所とは別に福祉避難所というものを用意するものでございます。

現在町においては福祉避難所としまして、町内の福祉施設、特別養護老人ホームフィオーレ、それと特別養護老人ホーム玉樹とあじさい学園寮、あじさい学園八千代、介護

老人保健施設葵の園・八千代、こちらの5つの施設と平成30年の1月23日に協定を締結したものでございます。

こちら専門的な支援を行うことのできる福祉避難所に避難をしていただくことによって、支障を来すことなく避難生活を送ることを目的として、こちら地域防災計画の中に位置づけをされているものでございます。災害が発生した場合において、施設の一部、こちら今申し上げました福祉避難所、こちらの施設の一部を使用して避難所の設置、運営についてご協力をいただくと、このような流れになるものでございます。

ただいま申し上げましたこの協定による福祉避難所の確保はしているところでございますが、令和3年の5月に災害対策基本法の改正による指定福祉避難所というものが法改正によってできたわけなのですが、こちらの指定については、今の段階においてはまだ町においては指定をしていない、このような状況でございます。

配慮を要する避難者の方の様態ですとか、ニーズというものは、それぞれの障害の度合いですとか、個人個人によっていろいろ様々であると、このように考えております。現在福祉避難所としてその協定を締結している5つの施設において、法律で定める指定福祉避難所としての基準に合っているかどうか、また災害が発生したときのその受入れの可能人数、通常施設になっておりますので、そこにさらに配慮が必要な方どのぐらい受け入れられるのか、その辺の人数などの把握も併せて進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

こちらの指定福祉避難所として位置づけることによりまして、避難行動要支援者、支援が必要とする方のその個別計画において、直接その施設に避難をすることができるようにするとともに、その医療機関や福祉避難所の各施設など専門的な知識、ノウハウをお持ちの方々の協力をいただきながら、そのような個別計画、今申し上げました個別計画の作成について早急に検討、実施をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

今後におきましても、障害のある方ですとかの定期的な避難訓練の計画なども行いながら、災害が発生したときに住民の方が慌てることなく対応ができるような地域防災力の向上、安心安全に暮らせるまちづくりを目指しまして、関係課とともに医療機関や福祉施設、医療従事者、そしてまた介護従事者の方などとの地域と連携した避難支援の体制づくり、こういったものをきちんと進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

て、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号８番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

ご質問のありました一級町道８号線についての詳細につきましては、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。

本路線の沿線には、今後の町の発展において大変重要な施設が多数立地しております。そして、それらのポテンシャルを最大限に発揮するためにも広域的な道路の整備は、最優先課題の一つに挙げられます。以上のことから、一級町道８号線と古河市分になりますが、八千代一間中橋線の早期開通において努力してまいりたいと考えております。

行政は公共の利益のために懸命に努力することの役割が課せられておりますので、しっかりと粘り強く進めていきたいと思っております。情報によりますと、地権者の方も大分軟化されまして、これまで会っていただけないという状況でありましたが、先ほどの答弁のとおり会ってくれと。そして、交渉に応じてくれるというようなところまで来たようでございます。しかしながら、物事は最後の最後までこれはどう転ぶかわかりませんので、一喜一憂をすることなくきちんと最後まで見届け、そして実現に向けて進んでみたいと、このように考えております。高崎地内の交差点のことを思いますと、かなりの時間がかかってしまいました。しかし、県の方、担当の方、粘り強く交渉していただきまして、そして今工事が進んでおります。近いうちにあそこの交差点は右折車線がきちんとできて、そして朝夕の交通緩和という形で地域の方の利益に大いに役割を果たすこととなりますが、粘り強くやると、これが必要かと思っております。地域の方にはなかなか進まない中でご不満、ご不便をおかけしておりますが、決して行政として諦めているわけではございません。何としても道路を完成させたいと意欲を持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、災害の件なのですが、災害時要支援者の掌握、名簿の作成についてでございます。これについては、備えあれば憂いなし、そしてまた災害は忘れた頃にやってくるということで、自然災害というものは常に人類の想像を超えたところに起こるという形になっておりますが、備えは大事でありますので、被害を少しでも軽減するためには、日頃の準備というものが必須であるというふうと考えて、各種の取組を進めている

中でございます。

やはり初動態勢として災害が起こったときに、どうしてもこの役場の職員200名という人数を抱えているわけですが、この職員の動きが大事になってくるということがありまして、さきに被害、被災の対応を実践されている講師を招いて職員の研修を行ったところであります。そして、いざやってみると、講師の方のほうから、こういう場合にはどう動くというような質問をされたときに、なかなか答えられない。それはやはり実践というものを経験していないから、実践は経験しないほうがいいのですが、備えとしてはそういうきちんと被災に遭ったときに、苦勞されたあるいはこんなことが足りない、日頃からこんなことをやるべきだったという、そういう経験のある講師の先生から教をいただくことによって、職員も大分心構えのほうもできたと、私を含めてそのような感じになっております。職員のほうが積極的に災害時に動く、これ大事なことになると思います。

災害時要支援者の掌握、名簿の作成についてでございますが、先ほどの保健福祉部長と重なりますが、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正されました。災害発生時の避難等に特に支援を必要とする方の名簿、避難行動要支援者名簿とありますが、この作成が市町村に義務づけられているということ。自ら避難することが困難な方に同意をいただいた上で名簿を作成し、個人情報の問題がありますので、この取組、民生委員や行政区長など支援をする側の方に名簿を提供して、平常時には日常の声かけ等の見守り、災害時には安否確認や避難行動に関する支援を行うという形になっているわけでありませう。

八千代町では令和3年度に75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に名簿の作成を行い、個別計画書を作成いたしました。名簿作成当時の対象者は898人、うち616人の方に同意を得て作成をいたしました。

令和5年度においては既に作成している名簿の更新に加え、介護認定者、障害手帳をお持ちの方の名簿作成に取りかかる計画であります。

現在名簿に登載されている方の個別計画につきましても、安否確認の方法等の記載が主になっておりますが、議員ご指摘の方々、介護度の高い方や障害手帳をお持ちの方につきましては、具体的な避難方法、避難所の計画が必要になってまいります。

避難所につきましては、現在町内に12か所の指定避難所がございます。一般の方は災害時において指定避難所を利用していただくこととなります。指定避難所に避難した

方の中で、高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児等、特別な支援、配慮が必要な方につきましては、指定避難所とは別に福祉避難所がございます。

現在町では福祉避難所として、平成30年1月23日付にて町内の福祉施設、特別養護老人ホームフィオーレ、特別養護老人ホーム玉樹、あじさい学園寮、あじさい学園八千代、介護老人保健施設葵の園・八千代の5施設との協定を締結しております。

専門的な支援を行うことのできる福祉避難所に避難していただくことにより、支障を来すことなく避難生活を送ることを目的として地域防災計画に位置づけており、災害が発生した場合において、施設の一部を使用した福祉避難所の設置、運営についてご協力をいただいているところであります。

しかし、協定による福祉避難所の確保はしておりますが、令和3年5月の災害対策基本法の改正による指定福祉避難所としての指定がなされていないことから、それぞれの福祉避難所への受入対象者の特定がされておらず、また避難方法等の避難計画についても具体化されていない状況でございます。

配慮を要する避難者の方の様態やニーズは、様々であると思われまます。現在福祉避難所として協定を締結している各施設が、災害対策基本法で定める指定福祉避難所としての基準に適合するかどうか、災害時の受入人数等を把握していきたいと考えています。

指定福祉避難所として位置づけることによって、避難行動要支援者の個別計画において、直接の避難先とすることができるよう、医療機関や福祉避難所の各施設等、専門的なノウハウをお持ちの方々の協力をいただきながら早急に検討、実施してまいりたいと考えております。

今後におきましても、障害のある方の定期的な避難訓練の計画など、災害時に住民の方が慌てることなく対応ができるような地域防災力の向上、安心安全に暮らせるまちづくりを目指し、国、県、関係課とともに医療機関や福祉施設、医療従事者や介護従事者等との地域と連携した避難支援体制づくりを進めてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力のほどお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） ただいまは、2項目にわたりました具体的な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

通告1のほうのこの町道8号線、これの延伸につきましては、明るい兆しが見えてき

たということであります。今後財源等もしっかり確保していただいで進めていただくように、よろしく願いをいたします。

また、地元住民等への説明というのも、折に触れてこの進捗状況なり、またその先の計画なりを不信を持たれないように進めていただければと要望いたします。

それから、2項目に関するほうのことでございます。また、こちらも様々な説明をしていただいでいるということの答弁もいただきまして、よく分かったわけでございます。しかしながら、この1つには名簿の作成、こちらにつきましては、自然災害、この対策基本法の確かにこの答弁をいただいた義務化をされているということでございます。そして、運用、活用に当たっては、この市町村長は災害が発生し、または発生するおそれがある場合においてはということ、何項目にもわたりまして、この名簿情報を提供することは本人の同意を得ることを要しないと、また個別避難計画の作成のための必要があると認めるときは、情報の、これは知事に対してですけれども、情報の提供を求められることができる。あるいはこの情報の提供に関しては、要支援等の実施に必要な限度で目的のために内部で利用することができる。また、災害が発生し、発生するおそれがある場合には、特に必要があると認めたときには、避難支援関係者、その他の者に対し、個別避難計画情報を提供することができる。この場合においては、同意を得ることは要しないと、こういうふうはこの緊急の場合の対応に当たっては、強い効力も保障されているわけです。そういうことで、今後ともしっかり名簿の作成を進めていただければというふうに思います。

そういう中で、この福祉避難所的な民間の施設のほうをお願いをして、やっただいでいるということでございます。しかしながら、これには相当限りが、人数的に限りがあると思います。本当にこれに対して町として具体的な対策を進めなければならないと思います。先ほど町長も言われました。災害は、自然災害は特にいつ来るか分からないと、これが本当に備えをしなければならないわけですけれども、しかしながらいつ来るか分からないことに対して、どれだけやっていいのかというような、そういう疑心暗鬼もある場合もあります。そこを乗り越えてしっかり進めていただければというふうに思うわけですけれども、1点、これは要望になるかもしれませんが、その福祉避難所、もし仮に現在この協力をいただいでいる、協定をいただいでいるところのほかに、やはり人数的にかなり急遽になった場合には、こういう場合にはどちらを振り向けることが予想されるか、そういうことが考えられるのか。それについてご意見をいただければと

思います。

それから、これは1つ要望ですけれども、今後公共施設の建て替えとか、そういう新築の際には公共的なものとして福祉施設の避難所に指定できるようなものにしていくこの配慮をしていただきたいということを要望いたしますが、もう2分しかありませんので、この点についてご答弁をお願いいたします。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 中山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

現在福祉避難所が5か所ということで、先ほどの答弁の中で申し上げさせていただきました。災害の状況によってそちらで場所が足りない場合ということでございますが、こちらも防災担当部局と今後よく連携をしまして、受入れ可能な人数、もう一度定期的に確認を取りながら、さらにそのほかに町内の施設において福祉避難所あるいはさらにさきの指定福祉避難所、こちらに対して対応というか、そういった施設の指定が可能なかどうか併せまして防災担当部局と連携をしながら進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの中山勝三議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

内容については、今保健福祉部長がお話ししたとおりでございますが、やはり計画というものを先ほどの説明の中でさせていただきましたが、災害という形になりますと、やはり計画どおりにはいかない。計画どおりでいくのであれば、人命は救われるという形になりますが、いざ災害が起こりますと、計画どおりには進まない。それに対して私たちは予防対策というものがありますので、その中で人数が足りない場合ということについても、あらかじめそういう方が町内に何人いるのか、そういう情報をきちんと把握した上で対策を講じてまいりたいと思っております。

例えば計画がうまく図れても道路が通れないあるいは助ける人でさえも被災に遭ってしまった、いろいろなケースが考えられますので、考えには限りがありますが、およそ想定する範囲の中でできる限りのケースを捉え、対応していきたいというふうに思っております。

います。その点ご理解いただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 以上で8番、中山勝三議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

（2番 関 眞幸君登壇）

2番（関 眞幸君） 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきますと思います。

今回下水道について質問を上げさせていただいておりますけれども、私自身が3年前、初めての一般質問で上げた内容と3年前に上げさせていただいた質問でありますけれども、この3年間の進捗状況をまずお聞きしたいと思います。令和元年12月の議会の議事録にも当時の答弁ございますけれども、その答弁のときの計画どおりに進んでいるのか、はたまた遅れがあるのか、その辺。

そして、今後の計画について、当時の優先地区、優先予定地区には伊勢山地区、根ノ谷の一部、栗山地区等ございましたけれども、そういった点に変更等があるのであれば、理由を含めてお聞かせ願えればと思います。

3年間の中でその工事の進行具合であったりとか、予算の確保であったりとかで多少の誤差は出たりはするかとは思いますが、公平性、平等性のあるライフラインの整備において3年たった今、どのような進捗状況であって、かつ今後どういうふうな進め方をしていくのか答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えします。

まず、公共下水道の2020年以降の進捗状況についてですが、2019年度末、これ令和元年度末のその時点で下水道の全体計画面積は910.5ヘクタールであり、206.24ヘクタールが整備済みとなっております。進捗率といたしましては22.65%でございます。その後の2020年度、2年度については、高野・伊勢山地区を整備し、年度末としての整備率としては209.34ヘクタールで、22.99%の進捗となっております。2021年度、令和3年度末なのですが、整備面積は213.49ヘクタールで、23.45%の進捗となっております。ま

た、2022年度、4年度末なのですけれども、下水道整備区域のさらなる進捗を図るため、市街化区域の周囲25.8ヘクタールを拡大したことにより、令和5年3月時点での整備面積は220.97ヘクタール、全体計画の24.27%の進捗となっております。

次に、今後の計画ですが、当町においては下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業の整備計画を策定し、推進してまいりました。今年度については、茨城県全域において生活排水処理基本計画、生活排水ベストプランというものがございまして、そちらの見直しが実施されております。

当町においても、当初からの計画では大幅に社会情勢が変化しております。さらに、現在の整備状況と今後の整備予定を精査し、費用対効果なども踏まえた上で、一般の人口の減少化、整備時期、地域特性、地域の意向等からも総合的に判断し、より現実的な整備計画の見直しが迫られているものと考えております。当町においては可住地面積が広くて、人口が減少化傾向にございます。しかし一方では、世帯数が増加しており、さらに外国人住民等も増加しております。社会的インフラである下水道の普及推進に向けては少々複雑化した経緯がございます。

しかしながら、下水道の整備については、文化的にも衛生的にも整備は必然であり、行政としては町内全域に早急に公平に整備を履行する責務がございます。そのことを十分に踏まえた上で、持続可能な下水道事業の運営のために、未整備区域の今後の整備計画の見直しを考えております。計画策定においては、住民の皆様の意見を参考にしながら早期概成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますきたいと思います。

下水道事業の進捗については、ただいま部長の答弁のとおりであります。八千代町においては、ほぼ町全域が可住地になっていまして、暮らしやすいという反面、家屋が集落が点在していないということから、こういった特性から下水道の整備といった面においては、非効率的な部分が生じているわけでありまして、ただし、必要性という観点から

しますと、衛生的で近代的な生活を送るという意味で、やはり下水道というのは必ずや必要となってくる事業であるというふうに考えています。

四十数年前、上水道事業がこの町で行われる形になったときに、多くの町民の方から、何でそんな事業をやるのだと、水を買うのかよと、そういう声がたくさんありました。しかし、あのとき水道事業を進めたおかげで、コスト的にも大幅に縮小した形で、町内全域に水道事業が張り巡らされた。そして、今飲料水の普及率については九十数%という高い加入率を誇っておりまして、そんな中で町民の皆様の安心した飲料水が確保されていると、水の量が確保されているというのが現実であります。えてして事業を将来的に長い目で見ていい事業であっても、そのときの経済状況や社会背景によって異論と申しますか、そういう考えもあろうかと思えます。しかし、先ほど申し上げましたように、下水道事業につきましては、これは推進をしていかなければならない、これは全国的な、あるいは通常的な考えでありますので、いろんな方法がございますが、公共下水道や集落排水や浄化槽とさまざまな方法がありますが、進めてまいりたいと考えております。

先ほど言ったように、家屋、集落が点在しているという、そして平たんでどこにでも住めるという状況から、なかなかその下水道事業を行うについては、非効率的な地域と言わなければならないところがございます。さらに、人口減少化があります。このところ八千代町としましては、外国人の方の転入によりまして、実際の人数は周りから比べると減っていないというのが現実でございますが、一方でその下水道事業等に関する中で大きい部分を占めるのが世帯数ということであります。今は人口は減少しますが、世帯はどんどん増えている、核家族化が進んでいる、単身世帯が多くなっているという形でありますので、地形的なものに加えて、人口減少等によりましてさらにその条件的な困難さが、下水道事業推進について困難さが出ているという形になっております。そういった複雑な面がございます。新たな課題もありますが、先ほど申し上げましたように、下水道事業は文化的な生活環境を確保する上で必要不可欠な事業であります。当町におきましても総合計画の中で重要な施策として捉えている形でございます。その上で公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業の特性や優位性、地域性などを加味し、費用対効果、そして負担の公平性、これが大事であります。これに基づいた視点での計画的な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

今現在はこの地域もそうではありますが、複雑な背景を基に、近年は県のほうも方向

を少し転換しているようでございます。各自治体が対応に追われているわけですが、当町としましてもその推進方向性の変化、そこにしっかりと対応していかなければならないということから、一部整備計画の見直しを実施いたしまして、町内全域に持続可能な下水道事業を展開すべく、整備を進めていきたいと、このように考えております。今後も下水道事業に対しましてご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問ということで、まずちょうど私、この質問を上げるタイミングで、この生活排水ベストプランも今後その排水に関する見直しという部分で資料も見させていただきましたけれども、今まで下水道を待たれていた町民の方がいらっしゃいますよね。いつ来るのだ、いつ来るのだと。実際今後の方向転換におきまして、その住民説明会、そういったものをどういったタイミングで、どういうふうな区切りといたしますか、構想地区の中でその行政区単位で説明をしていくのか。今後の下水道のプラン、農業集落排水のプラン、浄化槽のプランで様々ありますけれども、その行政区ごとに、そのエリアごとにやっていくのか。時期はどういった時期でやっていくのか。そういったものがまずはお聞きしたいかなと思います。

それと、先ほど町長がおっしゃってくださいましたけれども、上水道の更新もかかってくるかと思えます。結局はその道路開削をしておの工事の中で、一緒に通せるもの、上水道と下水道の工事を一回の開削で進めていけるエリアなんかもあったりはするのかなと思います。そういった部分で、工事の効率化に関しましてもどのようにお考えなのかをお聞かせ願えたらと思います。よろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 関議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、住民説明の件なのですけれども、これについては早急に住民説明のほうは実施したいと思えます。これはエリア別等で実施させていただければと考えております。

そのほかに住民説明会のほかに、文書で回覧であったり、ホームページ等であったり、いろいろな広報活動については重点的に進めていきたいと考えております。

それから、工事の効率化なのですけれども、具体的に言いますと、例えば区画整理で都市計画の地内で区画整理なんかも行っていて、その整備については道路の整備、築造のときに併せて上水道及び下水道についても一括でできるところについては、当然一度の工事のできるような形で、現在今年度も実施しております。ただ、これから整備していくというところについては、一度にやるというわけにはなかなかいかないので、ちょっともどかしい部分がありますけれども、できるだけ効率的にはやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの関議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

どういうタイミングでどのように行うか、説明会の話ではありますが、それについては今部長のほうからありましたように、なるべく早い機会に進めていきたいと思っております。そして、大事なのは、町民の方の理解を得た上で計画を見直すということでもありますので、納得できないあるいはここまでの準備の中でもっと早く言ってくれよと、そういうものも多々あると思っております。その点についてはおわびをしながら、そして全体の計画の中で今後を見据えた状況を考えて、このような流れが町民の方にとっても、町にとってもいいのだよというような説明をして、きっちりと説明をしてご理解をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。時期としては、なるべく早い機会がいいと思っております。そうしないと、個人的にいろんな準備をしてしまう方が多いということですので、なるべく迷惑はかけたくないという思いでございます。

それと、工事の点につきましては、上水道もあれば、下水道もあれば、電気工事もあれば、それも国の道路、県の道路、町道、農道、いろいろあります。そこに工事をやっていくわけですが、何回も何回も同じところを掘ったり舗装したり、無駄な費用をかけないように効率的な形で進めていきたい。それについては、県や国、そして町の計画のすり合わせが必要であると思っております。そのような形の中でなるべく無駄な経費は使わないと、こういう形で工事を進めてまいりたいというふうに思っております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再々質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） ありがとうございます。私のほうの質問としては、先ほどまでとさせていただきます。

再々質問の場をお借りしまして、やはり以前の答弁の中で、下水道の接続率、供用開始されているお宅の割合がよろしくないという、そういったものも進めて加入をしていただくよう進めていくということをやはり聞いておりましたので、今この場でそれが何割に伸びているかとかという質問はあえていたしませんけれども、既にある工事の早かったエリア、そして直近の工事が完了しているエリアともに加入率のほうも上げていただくをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わりにします。

暫時休憩いたします。

（午前10時55分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時17分）

議長（大里岳史君） 次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私から八千代町の特殊性を生かした農業の振興についてということで質問させていただきます。この八千代町、特に地盤もいい、それと土の質、それといろいろな面で恵まれているのではないかなというふうなことで、皆さんご存じだと思うのですが、この地域的に見ても、まず地理的に見ても、千葉県、茨城県、この近郊は地質時代というちょっと調べたのですが、その時代から77万年前から12万年ぐらい前まで歴史上に現れまして、ヨーロッパのイタリアとこの千葉県とが話題になりました地質時代の調査でどちらが古いかというようなことで歴史的に見ましたときに、チバニアン時代ということで、この千葉時代というのが登録をされまして、時代的に歴史があるということが証明され

たわけでございます。

その土地カンをいいますと、こういった土、肥土ということで梨とかいろいろなものが生産、この地域でもされているのですが、この地域で肥土という肥えた土という意味でございまして、水田におかれましても米作、それから野菜、果物、梨、メロン等の果物においても、おいしい農作物がたくさん生産されております。過去から今まで利根川、鬼怒川、小貝川等が氾濫を繰り返してきたわけなのですが、その大水で大変な時代、大変な被害もあったのですが、大量の土砂が上流から下に流されまして、自然のミネラル、それとNPK、窒素・リン酸・カリ、自然のそういう養分がかなりこの地域には堆積されていると。どのような作物でもよく育つという、そういうふうな土壌が形成されておるといふふうなことで聞いております。

また、この八千代町の立地条件に対しても、気候的に見ても、台風、地震、自然の天変地変、そういうふうなものも、火山等もございませんですし、安全で交通の便においても首都圏に近く、圏央道や県西の筑西幹線のアクセスによりまして、さらに便利性が増しております。生産の拡大と短時間で東京まで60キロ圏内ぐらいになっておりますので、高速道路ができますと、夜間ですと大体1時間かかるかかからないぐらいで中央まで運搬することができるのです。そういう消費者への供給、活力ある八千代町の基幹産業である農業を育て、活力ある農業を推進をしていくこと、他の産業との競争力を高め、農業経営の安定と高所得や地位の安定につながることはもちろんでございますが、農業を中心としたこの地域、町といたしましても県、各農業関係団体との連携を強化をして生産物流の対策の整備、それと担い手づくり、農家の後継者の育成のための支援、さらには技術交流支援等、異常気象による農作物への被害対策への取組、または外国人の技能実習生の受入れ、大分多い人数が八千代町に入って研修生として応援をいただいておりますので、その支援の強化をはじめ、より安定した魅力のある農業とするために、ブランド化の推進、取組、それとスマート農業、新規作物の導入の支援とともに、併せて農産物のさらなるPR、町と生產品のPR、それが産業も興すことになり、またそのつながりで農業、産業、商業地域が一つにつながりまして連携し、共に協力し、豊かな安定発展のできる町となるようにまちづくり、どうしたらよいかということで、これかなり漠然としているのですが、町長からいろんな方策とか、説明資料を議会のほうでも初日に説明いただいておりますので、その内容を詳しく精査をして質問をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞ

よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

ご質問の八千代町の特殊性を生かした農業の振興についてで（1）、過去の八千代町の農業生産についてまずお答えしたいと思います。まず、八千代町は農業の町として圧倒的な地の利がございます。これは平坦な地形に恵まれ、気候も比較的温暖であります。さらに、自然災害も少なく、大消費地である首都圏にも近接しております。絶好の作付条件がそろっていることから、シーズンを問わずに多くの品目を大量に生産することが可能なエリアとなっております。

以上のことが全国有数の農産地として形成されてきた最大の要因であります。そのポテンシャルは計り知れません。これだけの条件を有している産地は、全国的にもまれだと思われまます。また、昨今のロシアのウクライナ侵攻により、世界中の物流体制が大混乱いたしました。そして、あらゆる物価が高騰しております。改めて、農業の重要性を知らしめさせられた思いであります。

それらを踏まえ、当町の農業についてなのですが、全国の主要市場に多くの品目を出荷しております。特に白菜については生産量日本一で、しかも安価で食卓に提供しております。本当に日本の食を支えていると言っても過言ではない。もし八千代の農業が衰退するようなことがあれば、ある意味日本の食の安定供給が脅かされるような状況に陥るものと思われまます。

先月、JAの白菜・キャベツ部会の実績報告会に参加し、多くの生産者、市場関係者、現状の課題や対策について勉強してまいりました。4年産の東京都中央卸売市場でも秋冬白菜の入荷実績によれば、入荷量は茨城県産が他産地を圧倒しておりますが、販売単価の平均については最安値をつけております。キャベツについても同様であります。生産量が日本一でも販売価格が低迷しているようでは、産地の在り方としては少々疑問であります。これを打開するための方策として重点市場の関係者の指摘では、八千代の産品には個人間格差が大きい。そして、販売方法として作付してできたから出荷している。高値をつけるためには、市場が求めているときを狙って、求めている量を出荷すること。プロダクトアウトではなくてマーケットインに転換すべきである。いわゆる出荷調整が

肝であるというような指摘がなされました。

これは長年議論されてきたことではありますが、系統出荷の率を高める必要があるものと考えられます。これらがなされない限りにおいては、よく言うブランド化というのはなし得ないものと考えております。

生産者においては、市場のニーズを取り入れた品質と量を確保すること。出荷団体としてはいつ、どの市場が、どの程度の量を欲しているかの情報を的確に把握し、生産者にその情報をつなぐかである。地味なことではありますけれども、これは非常に重要なことなのだろうと思っています。

それらが品質も販売価格も日本一の産地になるための道筋だろうと考えております。しかし、大消費地に近接している産地ゆえ、具現化するのには困難が伴いますが、そろそろ転換するべき時期であろうと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、八千代町の特殊性を生かした農業の振興についてであります。先ほど担当部長の答弁のとおり、当町における農業経営においては、揺るぎのない優位性があるというふうに認識しております。それを十分に踏まえて、生産方法や販売方法等において生産者、市場関係者、出荷団体、行政が一体となって改善点を洗い出していければと考えているところであります。当町においても後継者問題、もうかる農業の推進、労働力の確保など様々な課題があると認識しています。しかし、東京市場の方に言わせれば、やはり八千代の農業の力は大きなものだと、評価されていると、このようにきちんと私もこの耳で聞いているところでございます。

特殊性といいますと、やはり先ほどありましたように、平たんで肥沃で作業がしやすいと、どんな作物でもできる。そしてまた、気候が温暖で、年間平均気温が安定している。適度な降雨量もある。自然災害に強い。大消費地である首都東京に僅か60キロメートルの圏内であると。そして、近年は道路交通網が充実してきたと、そういうこれが八千代町の強みかなと、そこに伝統あるこの農業が生かされているというふうに私は思っております。

その上で目指す方向を述べさせていただきますと、私は就任してから農家の皆さんにシャインマスカットの栽培、そして甘藷の栽培を広く勧めさせていただきました。そして、議会の皆様の同意、賛同も得まして、支援体制も確立しつつある中でございます。農業の町八千代町に新たな武器が生まれることになる。シャインマスカットは東京市場の方からも生産量は現在増えてきているが、しかしながら十分市場価値は高い。八千代町の出番はありますよと、このような裏づけがあって勤めているところであります。

甘藷については海外への輸出が好調であり、県の担当からも八千代には大いに期待していると、このような言葉をいただいたほか、全面的にバックアップするよというようなことも県の担当者からお話をいただいているところであります。

さらに、八千代町の特殊性から新たな作物への挑戦は大いに魅力があると感じ、支援体制も今後もきちんと続けていきたいと考えております。

一方で、私が示すその新しい農業とは、伝統の創造であるというふうに考えているわけであります。つまりブランドイメージづくりであります。古いものを新たに取組むという矛盾、新しいものに挑戦しながら伝統を守るという矛盾というふうに思いがちであります。早稲田大学の堀口先生は、八千代町農業にはストーリーが欠けている、このような指摘を受けております。これは長い農業の歴史があるにもかかわらず、その作物にかけた情熱、おいしさ、品質の向上を求め続けた農家の努力、それが付加価値につながる、このようなストーリーに欠けているのだよというようなことを伺いました。

要するにもったいないということを行っているわけであります。ストーリーという付加価値はブランドづくり、そしてビジネスにつながる大事な要素になり得ることから、この分野に取り組む必要があると考えています。価値の低いあるいはないものに価値をつける、これによりもうかる農業につなげていく。実はこのことはふるさと納税の取組によって証明されていますし、私はふるさと納税の取組の中でその方向は間違っていないというふうに思っております。

農作物と会話する能力、肥土梨、メロンは100年、そして白菜は70年の伝統と歴史がこの八千代町にはあるわけであります。今何を欲しがっているか、農作物を見れば農家の方は今野菜が何を欲しがっているか分かる、そのような技術を知り尽くしている、野菜を知り尽くしている、そういう農家が多いわけであります。この知識をお金に換えるブランドづくり、そういうものを進めていきたいというふうに思っております。

こういったものは、やはり先ほど申しましたように、100年を超えるような歴史と伝統が

ある八千代だからこそできる魅力であると、それをブランド化によって付加価値に変え、もうかる農業につなげていく。そして、大産地として生き残る、それが私の考えている農業推進の方向であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。いろいろ町長のほうの議会の始まりの中でもかなり詳しく載っているのですが、その点についてちょっと自分なりの考え方でどうしたらこの利益が出る農業、先ほど部長からもありましたが、土地もいい、技術もいい、それと近郊の消費地もある、ここの部分は本当に超一流だと思うのです。何を作っても、町長が言われましたが、マスカットを作っても、ネギを作っても、あらゆる作物を作っても、やはりすぐ深谷のネギなんかを八千代で作ると、値段が落ちてしまう。それと、生産量も八千代のほうが多くなってしまおうという、そういうふうな情報も聞いておりますが、今までに八千代の生産の経営を見ますと、大体自分の今までの経験から言いますと、60年ぐらい前、我々の北部の地域、塩本、下山川、それと結城方面なのですが、かんぴょうが盛んだったのです。その前はたばこ、それと蚕なんかも飼っていたのです。それから、果物類に関しては、八千代全体ではもちろん水田がありますので、お米、プリンスメロン、ホームランメロン、これは黄色いキンショーメロン、そういうものが大量に作られてきたのですが、八千代町でも足がなくて東京まで運べないというような状況で、八千代町で初めて運送会社ができたのは、このスイカとか白菜とか、東京市場、横浜、川崎のほうまで運搬したのが記憶がございます。

そういうことで、オリンピックを契機に物すごく産業の拡大、それと農産物のほうも多品種にわたる生産の拡大がつながってきておりました。そこで、一番最初に申しましたが、どうしたらブランド化ができて、やはり農家の生産性はもちろん上がるのですが、収益があって利益が出るか、その部分がこれからのちょうど課題になってくるのかなと。

先ほど部長のほうからもコンピューター関係のIT、DX、これを入れた取組も八千代町も4月から行われるというふうなものですから、そういうものを加味した形で新しい農業、それと農家の空き家住宅が大幅増えているというようなことなものですから、新規就農者の新しい農業と新しい品種、それと併せた形でこの八千代の農業が活性化できないのかというふうなことをちょっと思うものですから、そのことを過去の八千代町

の農業の生産、それと今後の新しい農業の振興について部長と町長に考え方をお聞かせしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の再質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁とも多少かぶる部分がございますけれども、よろしくお願いたします。

まず、今後の新しい農業の振興についてですが、前述のとおり、八千代町においては農産物を生産する上で地形的にも気候的にも条件が整っております。幾分供給過剰の側面が見受けられると思われま。それらの打開策と生産性向上のためには、新たな品目への転換も視野に入れるべきだと考えております。その中でふるさと納税の市場においても、サツマイモに関する商品というのは非常に人気の商品でございます。さらに、シャインマスカットのブドウ等についても同様でございます。これらは、国内のみならず海外市場においても期待できる品目でもございます。町では積極的にこれらの品目に転換する生産者支援を取り組んでおります。

さらに、新たな販路開拓として、実は3月10日に当町のふるさと納税の返礼品を提供してくれている事業者の産品を中心としてなのですけれども、シンガポールのほうに実は輸出を始めております。主要駅でありますドービーゴートに直結するショッピングモールの店舗のほうに、八千代町のワインであったり、干し芋、乾麺、それから焼き芋、猿島茶、それからおしょうゆ、そして白菜などの試験販売をちょっとさせていただいております。これについては、5年度においては、メロンやお米やトウモロコシなどもちょっと視野に入れた形で進めております。

また、町内の事業者で新たな農業としてですが、水耕栽培や人工光型植物工場などもチャレンジしている事業者の方がおります。また、全国ではアクアポニックスなどの先進事例も研究し、普及を探るというのも一つなのだろうと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 安田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

幾つか質問があったと思うのですが、最初に述べさせていただきたいと思いますのは、

やっぱり大産地であるがゆえに、ずうたいが大きいという形になります。ですので、私としましては、生産者、国、県、農協、町全体が一体となった取組がやはり必要であると。この背景、協力体制がなければ、何一つ進むことができないなというふうに思っています。

さらに進む道を申し上げますと、これ私の考えであります。加工販売という方向性を一つ示していきたいと思います。町内にフジフーズ、これは大きい会社で、全国のセブンイレブンの総菜を八千代町のこのフジフーズが作っているということでもあります。たくさんの生鮮食料品に農産物を使うと。そこに今度はピクルスという漬物のキムチのご飯がススム君の会社が、来年の秋の創業を目安に今準備を進めていると。このピクルスという会社は、単なるキムチの会社ではなくて、今風にあらゆるといいますか、加工品の多くの分野や、あるいはレジャーといったそういう分野にも進出している会社でありまして、まさに八千代町の農産、農業にとってどんぴしゃであるなというふうに考えております。大いに期待しております。

そして、やはりブランド化、これは必要であると思います。先ほど産業建設部長のほうから質のよい低価格の野菜の提供ということがありました。それこそ問題であって、その低価格に付加価値をつけなければならないのだよという思いであります。それは先ほど申し上げましたように、伝統という大きな付加価値がこの八千代町にありますので、それを利用、活用していきたいというふうに思っています。この八千代の伝統というものを前面に押し出してやっていければ、八千代の農産物の付加価値についてかなりのものがあるなというふうに思っております。

そして、外部から人を持ってくるということについて、新しい知識とともに外部から持ってくるにつきましては、今地域おこし協力隊の人の実践が証明しているわけでありまして。八千代町で農業をやらないかという話を全国にかけたところ、実際は8人の地域おこし協力隊が今活躍、6人が農業をやっておりますが、実際には20人近い人の申込みがありました。ですから、地元で労働力の足りない部分について、そしてこの八千代町の農業の伝統を守るについて、必要とあらばさらに外部から人を移住・定住という形で持ってきていただいて、農業の技術をきちんと学んでいただいて、その上で八千代の伝統を守っていただきたいということではありますが、ここには幾つか問題がありまして、1つとして、八千代で農業をやりたいと来ますが、では農地が持てるか、家が持てるか、道具が持てるか。農業を新規就農で始めるには、やはり1,000万円クラスの投資が必要で

あります。そういったものをどんなふう考えているか。そして、水田地帯については、農業の集約が進みますが、大型機械を利用するには何が必要かというクロ、あれが問題だというふうに今若い人たちはそういうふうに言っています。農地は集まったのだけれども、クロがあるので、作業効率が悪いと、そういうことにも対処してほしいということをおっしゃっています。

方針としましていろいろ述べさせていただきましたが、課題についてもいろいろあるということでもあります。ですから、当初申し上げましたように、生産者、国、県、農協、地元、行政、地権者等含めまして一体となって取り組まなければ進む問題ではないと。大きな取組にもなりますが、期待も大きいですが、持っている課題も大きいと、このようなことで答弁とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。町長から新しい農業の取組、これ大分人気があると。部長からも新しい農業を取り入れる仕組みづくり、本当にありがとうございます。

それと、質問ではなくて、これは提案なのですが、やはり先ほど部長、町長からもありましたように、八千代の農家の方は土地にも恵まれ、それで技術もある、知識も人脈も市場も近いと。ないものは何かというと、高く売って利益が出るというその仕組みづくりだと思うのです。だから、そこをその空き家が今度増えると、町長も大変なことなので、その仕組みづくりをして、現在やっている農家の方がもう本当に先生と言っているぐらい情報も技術も、除草剤にしたって、薬、消毒にしたって、もう全てマスターしているわけなのです。だから、それを組み合わせた形で利益が出る農業で、受入れ態勢もそういう人の面倒を見た形で八千代から人材を育成して、やはり農家がもうかるのだというのをPRすることによって、利益が出れば必ず多くの方が参入してくると思うのです。そういうのも支援をして情報の提供、農家の方、それとやはりいろいろな情報交換をすることによって、地域の風通しをよくして、よいまちづくりに協力をし、支援体制を整えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと、思います。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員、登壇願ひます。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） ありがとうございます。それでは、2番目といたしまして、筑西

幹線道路の進捗についてということでお聞きをしたいと思います。

筑西一三和線というのが正式の呼び名みたいなのですが、我々は筑西幹線ということと呼んでおりますので、筑西幹線という道路の内容について、北関東の自動車道、これ桜川筑西インターから筑西市、結城市等を経て古河市に至る延べ延長の長さが44キロメートルの広域的な幹線道路の事業が今進んでおります。この整備事業を筑西地域内の主要都市間の連携強化はもとより、県央の地域、この茨城県内の交通の円滑化や茨城県内全土の均衡ある発展に寄与し、さらには茨城空港、それと茨城港との連結による新たな物流体系の構築や企業立地の促進などに資することが期待をされております。

効率的な整備を図る観点から、既存の整備済みの道路とルートを含め、国、県、関係する結城市、八千代町が分担をしながら2車線となることの道路の整備を進めております。整備している結城市山王から結城市粕礼までは仕上がりました、残りの部分、結城一坂東線のほうは大体交通完成しまして、通行可能となっております、残りの区間大体0.5キロ、現在坂東から八千代までの境までの間が大体500メートルぐらいということなのです。その南側が八千代町下山川から国道125号線まで、これ計画の中に入っていると思うのですが、現在施工中ということで聞いておりますので、筑西幹線道路の進捗状況と内容についてお聞きしたいと思いますので、どうぞこれは町長と産業建設部長にお願いをしたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

筑西幹線道路の進捗についてでございますが、筑西幹線道路は、先ほど議員申しましたように、北関東自動車道の桜川筑西インターと古河市内の国道4号をつなぎ、北関東自動車道と一体となって県西地域と県央地域を結ぶことで、主要都市間の連携と企業立地の促進を図る上で大変重要な役割を担う延長約44キロにわたる広域幹線道路となっております。

当町のルートにつきましては、下山川の綾戸地区から山川沼土地改良区内を南下し、西大山地内を経て広域農道と合流し、国道125号に接続するルートとなり、県道筑西一三和線バイパスとして県が広域農道に合流するまでの部分を整備し、当町の施工区間は県施工区間との部分より距離として440メートルを施工する予定でございます。

整備計画といたしましては、延長約2.6キロのルートで、将来的には片側2車線の4車

線道路として県と町が協力して事業を進めているところであります。現在県工事部分は山川土地改良地内の工事を中心に進めており、道路築造のための地盤改良を済ませ、令和3年から盛土工事を施工中であります。粕礼から下山川に抜ける町道1543号線との交差点部分の箱型函渠設置工事の完成を令和5年中に予定しております。

町施工部分につきましては、既に国道交差点予定地の一部を残し買収を完了しております。道路築造に関しては、枝道部分より193メートル一部分まで表層工を残し完了しております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

筑西幹線道路の進捗ですが、詳細はただいま担当部長から説明があったとおりでございます。認識としまして、当該路線は町の発展において最重要な箇所であると位置づけておりますので、私としても鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

今進めていますのは、常総工事事務所との連携という形であります。そして、町としましての考えを伝えておりますが、できるだけ早期にこの道路を完成させていただき、地域の利益に貢献できるような形を取っていただきたいということであります。そして、今は常総工事事務所に職員を1人派遣しておりまして、そこからいろんな情報提供を受けたりしながら、その結果によって地元の皆さんに流せるだけの情報を提供しながら進めているわけでありまして。私としては、進捗状況も踏まえまして早期にこの1点であります。それを願いまして、常総工事事務所と力を合わせて町の大動脈となるべき道路の整備を進めているということで答弁とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。道路のほうの工事、町長から力強い、なるだけ早く完成できるようにということで、お骨折りをしていただいていること、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、工事の内容について、これ産業建設部長のほうにお聞きしたいのですが、施工前にはあれだけ大きな工事になってきますと、事前協議制度に基づいた工事の進行状況、これ内容について進んでいるものと思いますが、今大分工事期間中は大型ダンプが

通るのですが、普通の工事でしたら仮設道路を造って仮設道路を通るのが常識だと思うのですが、今回の工事の場合は山川沼のこの筑西幹線を回る農道のほうを大型ダンプが通っているのです。そうしますと、農道で大型ダンプが通れるような構造に道路自体がなっていないのです。だから、大分傷みが激しいと。場所によっては、46年辺りの工事からずっと修繕というのがなされない部分もあります。道路が沈むと、この前の3.11の地震のときにも大分抜けたところがありまして、大型ダンプが通ることによりまして、その地盤沈下による影響が多々出ているのです。だから、そういうその補修工事、協議の上、進んでいると思うのですが、かなりこの広範囲にわたりまして、町道でいうと1110号線、それと1513号線、1602号線、1523号線、1551号線と、グリーンラインからずっと一回りして県道の内山街道辺りまで抜ける道路が工事専用道路になっているのです。ここは通学道路もありまして、やはり小中学生、高校生なんかも通りますので、ちょうど西大山の運動公園辺りは、すぐ脇がやっぱりダンプ、4トン車、大型のダンプが通行するというふうな状態なのです。それを見てもみますと、交通の案内板、それから地元の人たちの説明、交通の案内板に関しては、工事期間中はどういうふうな車両が通る、内容についての表示、それと通学道路に関してはやはり安心安全で通学できるようなその標識、それと案内が必要かなと思うのです。これはやはり工事を早くやっていくためには、大型ダンプとか工事車両は絶対必要なものですから、道路に与える影響だとか、そういう地元の対策、それから標識、そういう通行するための道路の通行の通学道路に関しての案内の標識、これは原因者が負担をするのは当たり前のことだと思うのです。どういうふうな内容で修復するのか。今傷んでいる道路もかなり波を打って地盤沈下をしているところも多々あるし、一時的な補修もしている、そういうふうな場所もあるのですが、これを全体的に見て工事がいつ完成して、どういう内容で修理をして現状復旧して地元の方に渡していただけるのか、分かる範囲内で結構ですので、その内容をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の再質問にお答えしたいと思います。

工事車両の運搬と通路について。当路線の築造につきましては、山川及び新堀川を横断する関係上、道路の下端を堤防敷よりも高くする必要があることから、道路盛土の工事が必要となります。そのため土砂を搬入する工事車両が町道を通行しており、工事

車両につきましては、午前9時より搬入を開始し、最大で1日70台とされております。

運搬通路につきましては、県で一般車の影響を考慮した待避場の設置しております。また、通路の一部が通学路となっているため、ドライバーへの注意喚起、町道の定期的な路面補修を実施するなど十分に配慮して工事を行っております。また、工事開始に当たりましては、地域住民への工事情報の周知を図るため、工事発注者である県が「道路盛土工事のお知らせ」ということでチラシを作成し、地元の行政区長等に配付しております。加えて、田植え・稲刈りなどの時期には一時的に車両通行を中断し、農作業に支障を来さぬよう工事受注者に指示もしております。

今年度の盛土工事分については、本年の1月に土砂の搬入がほぼ完了したことから、県と工事受注者3者で土砂の搬入に使用した町道の破損箇所の点検を県が依頼し、仮修繕をしたところですが、町道の最終的な補修方法につきましては、町道の状態を確認した上で常総工事事務所と私どもで協議して進めていければと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） ありがとうございます。ちょうど時間もお昼になったのですが、もう一問だけ聞いて終わりたいと思いますので、お願いします。

部長から説明ありました補修関係も、これまだ仮設道路がないものですから、大型工事車両を運搬すると思いますので、よく修理の内容を打合せをして、通行後で使用するのに支障がないような形でお願いをしたいと思います。

それと、地元の方が心配しておることがございまして、4車線で交差点ができると、大きな交差点が2か所できるのです。西大山の交差点、町道4号線。それと、産業道路のところの交差点。これについては、町道4号線のほうも大型ダンプが内山街道からこっちへ回って、塩本から西大山へ回って佐野に抜けるというような通行の流れになっているのです。

部長言ったように、70台ということなのですが、70台ではもうきかないよと、通っているような、そういうふうな台数は数えていないのですが、かなり大型車が通っております。そこで、では大型ダンプの今交通規制が大分厳しくなっていますので、過積載は少なくなっているのですが、2割ほど過積載をすると、1台で2台分の道路に負荷がかかるといことなのです。だから、それが100台も200台も通った場合には物すごく大きな負荷がかかりまして、大型ダンプ1台が通ると、普通の乗用車でしたら1万台ぐらいの

負荷が道路にかかるというようなことで国交省のデータも出ておりますので、過積載、それと管理面、よろしく打合せしてお願いをしたいと思います。

それと、その西大山とグリーンラインのところの交差点なのですが、西大山の部分は特にやっぱり交通量が多いので、結城地区芳賀崎地内においても開通したら何件も交通事故が起きたのです。そこはまだ信号1か所ついたので、元の県道と筑西幹線の1か所にはついたので、山王の部分のところ。だけれども、今住民の方が心配しているのは、西大山の町道4号線のところが横断をするのに大分広いから、事故でも起きては負えないというふうなことを話が出ていまして、信号機の設置なんかも考えているのかどうか、その辺についてもお聞きしたいということで、それで最後にしたいと思いますので、町長と部長のほうからお願いをしたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 安田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、工事車両の過積載等の件なのですけれども、基本的には公共事業でありまして、当然過積載というのは、例えば碎石の量とか土砂の量とかというのについても、納品伝票とかいろんなものがついて回ると思いますので、それについてはまずないのだろうと思っております。もしあった場合においては、県のほうに私のほうからも注意はしていきたいと思っています。

それから、やっぱり道路の破損とか、壊れたというようなことがあった場合においては、当然原因者負担ということでありますので、それについては私どもでやはり道路管理者としての点検をした上で、県のほうに完全な修繕のほうは要請していきたいと思っています。そういう形で進めるようになっております。

それから、将来的な信号の設置等なのですけれども、それについてはもっと4車線が具現化したときには、やはり当然整備しなければならないものと考えておりますので、そちらについても将来的な話にはなってしまうのですけれども、進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 安田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

過積載につきましては、先ほど部長のほうから原因者負担の原則という形でありますので、その点につきましてはきちんとやっていきたいと思っております。ただし、その緊急箇所、通学路にもかかわらずというような場所があれば、それはきちんと対応して、その都度対応していきたいと思っております。やはり児童生徒の安全第一ということで考えておりますので、その点については町のほうもパトロール強化などしまして、きちんと対応していきたいと思っております。

そして、信号機の設置ということですが、芳賀崎地内の交差点につきまして、今信号がないということで、地元の住民の方たちから大変な問題視されている場所があります。大きな交通事故もあったようであります。私もあそこは結城に行くときに通るのですけれども、本当に一、二の三で息を止めて渡るような形で、特に中央分離帯のところが見えづらいということで、一日も早い信号機の設置が望まれるわけですが、西大山地内におきましても、このいい道路ができますと、やはり交通量も増えますし、車のスピードも上がるということになります。そしてまた、大きな交差点になりますと、4車線の道路、八千代にはないものですから、逆走なんかの心配もあるということになりますので、信号機の設置は第一の要件になってくると思っております。これは道路完成とともに、できれば信号機もきちんと設置した上で供用開始ということをお願いしているわけがありますので、努力してまいりたいと思っております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 丁寧な答弁ありがとうございました。どうぞ2つともかなり大きな問題になっておりますので、八千代の活性化と筑西幹線の早期開通、お骨折りをいただきまして、ぜひ完成するようにお願いをしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大里岳史君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会とします。

（午後 零時08分）